

司会：続きまして、本日の講師をご紹介します。

江森敬治先生 1956年、埼玉県にお生まれになりまして、早稲田大学を卒業をされ、80年に毎日新聞社に入社されました。京都支局、大阪本社社会部などを経て、91年から約3年間東京本社社会部で宮内庁の取材を担当されました。現在はオピニオングループ編集委員です。

主な著書として『秋篠宮さま』毎日新聞社などがございます。こういう『美智子さまの気品』というご本も出ました。興味ある方はぜひお読みになっていただきと思います。それでは江森先生よりよろしくお願い申し上げます。

江森：皆さんこんにちは。簡潔にお話しさせていただきたいと思っております。

昨日、『文芸春秋』が発売されましたけれども、新年号です。この中に私、秋篠宮様の関係で原稿を書かせていただいております。「秋篠宮が語る悠仁さまの5年」というものです。「着袴の儀」がございまして、皇室では大変な御慶事で、かなり報道されたかと思うのですが、そのあたりを書かせていただいております。書店でちょっとお手に取ってご覧いただければと思っております。

今日は「皇室と震災」というテーマでお話をさせていただきます。テーマとしては非常に大き過ぎますので、とにかく今年3月11日に大震災が起こりましてからの天皇、皇后両陛下をはじめ皇族の皆さま方のご活動、復興支援のそういったご様子をご紹介します。ただければと思っております。

本題に入る前に皆さまに「平成流」という言葉をご紹介します。お聞きになったことはございますでしょうか。平成流というのは別に宮内庁が命名したというわけではないのですが、いわゆる平成皇室、今の両陛下のなさりようについて、マスコミが名付けた言葉です。

どういったことかと申しますと、ご紹介いただいたように、平成5年のころ。皇太子殿下がご結婚される前後約3年間、私は宮内庁の担当記者をしておりました。その折というのは平成になられて間がない、昭和天皇が亡くなられて平成になったばかり、本当に過渡期でございました。いろんなことでこれからの皇室はどうあるべきか。両陛下がどういふふうにご行動をされることによって国民の方々に、力を与えることができるのか、国民と共にある皇室でございますので、励ますことができるかということをいろいろ模索していたころだったと思っております。

昭和天皇があまりにも大きな存在でございました。天皇陛下というと昭和天皇を皆さんイメージするのです。当時はまだ若い天皇陛下がどのようにされるかということ、宮内庁の職員、古参の職員もいましたから、いろいろ「何をされるのだろう」という感じで、ある意味ちょっと興味を持って見ていたわけです。

両陛下が、初めて被災地に行かれたのが、平成3年の夏でした。これは雲仙・普賢岳噴火がありまして、大きな被害が出た。たぶん皆さんもご記憶にあるかと思っております。この時

に両陛下が現地に行かれて、被災者と膝を交え、励まされました。

当時、宮内庁の中でもそういったやり方に対して反発する声というのがありました。ある人からこういうことを聞きました。「天皇というのは一視同仁だ」というのです。「一視同仁」というのは難しい言葉ですけれども、「一」は漢数字の一でございます。それから視覚の「視」、視力の「視」です。「同」は同じです。それから仁は仁徳の「仁」、仁義の「仁」です。これはどういうことかと言いますと、「えこひいきをしない」ということです。すべて平等に接するということです。

これ一つの例ですけれども、今の両陛下は、被災地に行かれる、あるいは福祉施設に行かれる。被災された方に本当に丁寧にお声を掛けられる。「どうしたのですか」「大丈夫ですか」「痛い所はありませんか」と言われるのです。

平成の初めですけれども、両陛下のそういったなさりように反発する人の中には、天皇というのは平等に接しなきゃいけないので誰とも握手はしないのだという。一人の人に握手をすると他の人とも握手をしなければ、えこひいきになる。極端な話、100人いたら100人の人と握手しなきゃ、これはえこひいきになってしまう。平等に接するためにも、あえて天皇は握手をされたり、親しく声をかけてはならない。当時、私はこのようにある方から言われました。

それから、被災地に行くといっても、どの程度の規模の災害の時に両陛下が行ったらいのかという、そのへんの線引きも非常に難しいということと言われました。両陛下が被災地に行っている活動されるということについても、全部とは言いませんが、かなりそういった意味での反発をされる方がおりました。そういった声もありましたが、ご自分のやり方を通された。ご自分の素直な気持ちを伝えるために被災地への本格的なお見舞い訪問を始められたのが今の両陛下でございます。これが「平成流」です。

最初の災害地訪問は、先ほど申しました雲仙・普賢岳噴火の時の被災地訪問ということでございます。

当時現場に行かれた記者の方が回想されているのですが、当日は激しい雨が降り、それから突風が吹いて、気象条件が悪かったようです。そういった中で避難所の体育館に着かれた両陛下が、なるべく一人でも多くの方に声を掛けようと右と左に別れて「つらかったでしょうね」と言って丁寧に声を掛けられました。それからスリッパを勧められても、それをお断りになられて靴下のまま冷たい体育館の床の上を歩かれて、それで皆さんを激励されたそうです。まさにこのスタイルこそが平成皇室のやり方、平成流です。このやり方を今回の大震災の被災地訪問に至るまでずっと貫かれているわけでございます。

平成5年には、北海道南西沖地震のお見舞いに行かれています。それから7年には阪神・淡路大震災のお見舞いにも行かれております。

忙しい公務の、その合間を縫って、なおかつ忙しくなるわけですけれども、そういったお気持ちで被災地の方々に尽くされている。

もちろんここにお集りの皆さん方もそうだと思いますけれど、その裏にはやはり国民の

圧倒的な支持があるということを忘れてはいけないと思います。国民と共にある皇室です。今の平成の国民と接して、どういうやり方がよいのか。これまでとは、また違うやり方があるのではないかということで、今の両陛下がいろいろ模索されて今のスタイルというものを確立されているわけでございます。それがまた国民の皆さんたちに圧倒的に支持されている。「平成流」が、定着した最大の要因だと思います。

平成の後、次の時代になるわけですがけれども、また新しいスタイルがそこに加わってくるかと思います。ただやはり平成の今の両陛下のなさりようというものは、たぶん大きな流れとなって受け継がれるのではないかという気がしております。

3月11日の東日本大震災発生の時ですが、皆さま方もそれぞれ強い思い出をお持ちかと思えます。どこで何をされていました。

両陛下はその時に何をされていたのでしょうか。これは川島裕侍従長が雑誌で紹介されています。両陛下はその時宮殿にご一緒にいられたということです。それで内閣から上がった書類にご署名などをされる場所だったようです。大変、重要なお仕事ですがけれども、それをされる場所で揺れを感じたということです。

それで陛下はすぐに被災の様子というか、それをご覧になるためにテレビのスイッチを入れられた。それから皇后さまは、前庭に面したガラス戸を少し開けられたということです。避難口を確保するためでしょうか。川島侍従長がお書きになられております。それから揺れが激しくなってきたので、両陛下も一緒に庭に出て、その間陛下はしっかりと皇后さまの腕を支えていらっしゃったということでございます。このように書かれております。

次に、秋篠宮ご一家はその時何をされていたのかのをご紹介しますと思います。

3月11日の地震の発生の時、ご夫妻で宮邸にいて、ちょうど来客中でした。揺れが大きくなり、紀子さまは私室にいる悠仁さまと眞子さまの様子を見に行かれたということです。それから宮さまは来客と一緒に揺れが強くなったので外に出たということです。紀子さまはお子さまたちの様子を、心配になって見に行かれて、そしてお子さまたちと一緒に庭に出て、それで揺れが収まるのを待ったということをしたようでございます。

一番皆さま方が印象深く残っておりますのは、3月16日。この日、天皇陛下がテレビを通じてお言葉を述べられました。私も当日新聞社にいましたら、みんな「玉音放送がある」と言っておりました。昨日のこのように覚えております。

大きな災害が起こった。両陛下としてはもう居ても立ってもいられないというお気持ちが強かったと思います。ただすぐに被災地に行くというのは、またこれも難しいのです。それは現地の様子も分かりません。それから警備のこともあるでしょうし逆に現地の方の迷惑になっても、これも困ります。調整と申しますか、いろんな細かい段取りをつけなければいけないのです。

その後の陛下の動きとしましては、3月15日。この日に前の原子力委員会委員長代理という方をお招きになって、御所で原発の仕組み、安全対策について説明を受けられました。また同じ日に、警察庁長官と会って、被害状況、救助活動の様子について聞かれたという

ことです。まず情報収集、それに当たられたということです。その時、警察庁長官は衛星写真を持ってきて、それで津波の様子を、この場所はここまで津波が来ているということを両陛下にご説明されたそうでございます。改めて両陛下は「ああ、それは大変なことになった」ということをお感じになったようでございます。

それから警察庁長官は地元の岩手、宮城、福島各県警の本部長にもやはり電話で事前話を聞いて、その話を両陛下に伝えたということでございます。

最近、天皇陛下のご公務が非常に多いのでそれを何とか少なくできないものか、公務の削減をどうするという話がよくテレビ、新聞等でも報道されると思います。このご公務という問題ですけれども、式典の会場に行って、あいさつ文を読み上げるというだけのご公務かと思っている方も多いかと思いますが、実はご公務というのはもっと幅の広いというか、より深いものがございます。どこか地方に行かれるとなったら、事前に行く場所についての説明を、やはりしかるべき方から受けるわけです。それでどうなっているのか、それも一方的に受けるわけではなくて、いろいろ質問もされる。お言葉の中にこうしたことを入れたい。こうも話したいとなるわけです。

式典の会場で述べられるお言葉とかあいさつを両陛下は、事前にご自身で細かくチェックをされるのです。細かく手を入れて修正をしてなるべく心のこもった内容としたいというお気持ちが強いのです。自分なりにいろいろな味付けをしたいと非常に心を配られるわけです。これも幅広い公務の一環でございます。

皆さま方の中にも両陛下をお迎えしたりしたご経験のある方がいらっしゃいますでしょうか。経験のある方はどうぞ手を挙げて下さい。いらっしゃいますね。お迎えした方はよく分かるかと思いますが、沿道にそれこそたくさんの方が、寒い中も暑い中も、もう何時間も前から待っていらっしゃるわけです。

そういった地元の方々の熱意というものも、両陛下は大切に受け止めております。車の窓を開けて、寒い時も暑い時も、ずっと手を振っていらっしゃるわけです。そういったこともずっと沿道からやられるわけです。それから電車に乗っても、例えば駅ごとにそれぞれ奉迎の方がホームで待っていたりしますから、やはりちゃんと立ってごあいさつするなり心を配られるわけです。ですから、そういったことも全部、これもご公務であります。お仕事のひとつです。

一口に公務と言いましても、その内容の濃さと申しますか、われわれが考えて、単にその場所へ行ってあいさつをしてあげればいいというようなことではなくて、その道中すべて、もう東京を出てからお帰りになるまではもうすべてお仕事だと考えてもよろしいかと思えます。

話が少しそれましたが、ということで、3月16日の天皇陛下のテレビでのご放送ということがありました。皆さんもご記憶にあるかと思えます。若干ここでポイント部分をご紹介させていただきたいと思えます。例えばこういうことをおっしゃっています。

「自衛隊、警察、消防、海上保安庁をはじめとする国や地方自治体の人々、諸外国から

救援のために来日した人々、国内のさまざまな救援組織に属する人々が余震の続く危険な状況の中で日夜救護活動を進めている努力に感謝し、その労を深くねぎらいたく思います」 「それからこれからもみなが相携え、いたわり合って、この不幸な時期を乗り越えることを衷心より願っています」。それから「被災した人々が決して希望を捨てることなく身体を大切に、明日からの日々を生き抜いてくれるよう、また国民一人一人が被災した各地域の上にこれからも長く心を寄せ、被災者と共にそれぞれの地域の復興の道の日々を見守り続けていくことを心より願っています」と、こういうふうに述べられております。

震災の復興というものが、やはり長い年月がかかるであろうと。これから5年、10年と復興が続く、そして復興した後も、両陛下は見守り続けると思います。来年、さ来年と、どのように被災された方が立ち直っていらっしゃるか、それから被災地がどのような形で復興されているかということ、両陛下はまた現地に行って自分の目で確かめられると、それはたぶん間違いなくそのようなことになると思います。そういったことでたぶん末長く、両陛下は被災地に対して心を寄せられると考えております。

両陛下だけでなく皇太子ご夫妻、秋篠宮ご一家も被災地を訪れ、被災者を励まされております。

先日12月9日が皇太子妃雅子さまのお誕生日でございまして、ご結婚当初はご夫妻で記者会見とかそういったものがあつたのですが、ご病気ということもありまして最近では文書で回答といいますか、宮内記者会へのお答えが多くなっております。今年もやはり文章でのお答えがありました。

その中で、雅子さまの担当の医師団が述べられているのですけれども、被災地を回られたことによって、雅子さまのご病気回復にプラスになっていると。「着実なご快復の兆候」と受け止めている文書の中で触れています。

皇太子ご夫妻がこの夏、被災地に見舞いに行かれた。それを取材した記者やその書かれた記事に、雅子さまが被災者の方々から励まされたという話が紹介されておりました。

雅子さまがお声を掛けられると、逆に「どうぞお体を大切になさってください」「でもね、雅子さま。生きていればなんとかなりますから」って励まされたとあります。

自分の所が流されて津波に遭って何もなくても、自分のことよりも雅子さまのことを思う、気遣うという心が素晴らしいなと思います。日本人の皇室に対する親しみといいますか、家族みたいに感じているところに、私は、なにかほっとするというか、ほのぼののいたしました。

ここにこんなことが書いてあります。津波から命からがら逃げてきた68歳の女性が、雅子さまに「津波が一番怖かった、一生忘れられません」と、話したということです。それから雅子さまに、「今回被災して、国の恩、親の恩、先生の恩、土地の恩、この4つを痛感しました」と、話しました。「皆さんに良くしてもらって生き残って本当にうれしい。だから、雅子さまもこの4つの恩に感謝して日々をお暮らしてください」と、話したと、週刊誌に書いてあります。

文書の中で雅子さまも「被災者の方々に直接お会いし、それぞれの方のさまざまな思いを伺う中で、この方々のお役に少しでも立てたらと思ったことや、厳しい状況にある被災地の方々から、逆に私の体調をお気遣いいただきありがたく感じたということなどが昨日のこのように思い出されます」と、綴られています。

先ほど島菌先生が、心のケアというお話を何度かされたかと思うのですが、両陛下をはじめ皇族方の支援といっても物とかお金ではないのです。復興のため土木工事をするとか、そういった力というのはもちろん期待することではありません。それ以上のもの、やはり心、被災して困っている方々の心に対しての大きな働きかけといいますか、励まし、いたわりをされる。それが実は本当は大切なことなのだと思います。

ここには宗教者の方がたくさんお集りなので、私がお話するのも本当に口はばったいのですが、やはり皇室というもののありようというものが、やはり日本人の心に直接、訴えかける。それが本当に大きなことだと思います。とても、大切なことであると思います。また、国民の方々もそれを両陛下たちに期待されているのだと思います。

平成流ということを最初に申しました。膝詰めでお話しされたりとか、優しく声を掛けられる。スタイルがもちろん大切ですが、ただそこに心がこもっていないと、これもやはり通りいっぺんのことになってしまう。両陛下が、何よりも真心を込めて尽くされるということに、国民の方々、特に被災された方々は深く感動しているのだと思います。

「震災と皇室」と申しましたが、このテーマは、もっと言うと日本人にとってと皇室とはなにか、というテーマにつながると思います。国民と共にあるという言葉の中には、特に弱い立場の人、困っている人に強く心を寄せたいという両陛下のお心を強く感じます。国民が辛い時こそ、自分たちの出番がある。多くの国民を助けることが自分たちの役目だと、両陛下は日頃から考えていらっしゃると思います。

皇后さまはよく「皇室は祈りだ」ということをおっしゃっています。「良かれかし」と、常に国民の幸せを祈っているのだと申されます。こういった大震災というか、本当に困っている方がたくさんいらっしゃる時にこそ、両陛下をはじめとする皇族の方々の真価というものが発揮されるのではないかと思います。

この復興というのは長い時間、まだまだ必要かと思っています。両陛下や皇族の方々は会見で、被災地に長く心を寄せていきたいということは皆さん繰り返しおっしゃっておられます。これからも被災地の方々、それから幅広く国民の方々を励まされる日々が続くかと思っています。

視点を変えてみますと、国民と皇室の絆がこれによってさらに強いものになったという気もしております。ですから本当に負けないでほしい。ひどい災害でしたが、最後は良い形で終わらせたい。ぜひ終わりにしたいなという気しております。また皇室の方々の支援活動というものも今後も長く長く続いていくと思います。ぜひここにお集りの方々も、両陛下の被災者や被災地に寄せる熱い思いをいつまでも温かく見守っていただければと思っています。ぜひ、一緒に頑張りましょう。

拙い話ですが、これで終わりとさせていただきます。本当にありがとうございました。

司会：ありがとうございました。島菌先生、江森先生には大変貴重なご講演をいただきましてありがとうございました。ここで、本日の公開講演会を企画実施いたしました、教派神道連合会講演会議長、穴野綾子より両先生に御礼を申し上げます。

穴野：本日は江森先生、島菌先生の貴重なお話を伺いまして大変勉強になりました。日々の生活の中で色あせつつある震災や災害の記憶を改めて思い起こすことができました。今後とも両先生には引き続きご指導を賜り、私たちにできる務めというものを求めて行きたいと思います。本日はありがとうございました、心より深く御礼を申し上げます。

司会：次に日本宗教連盟事務局長であります戸松先生がお見えですので、一言ごあいさつを頂きたいと存じます。先生よろしくどうぞお願い申し上げます。

戸松：ただ今ご紹介いただきました戸松でございます。本日は教派神道連合会の皆さま、こうして本日、東日本大震災ならびに台風 12 号の被災された方の慰霊ならびに復興の祈願祭をお勤めになられ、また島菌先生をお迎えして「東日本大震災と祈りよりそう心」ということで、公開講演会を開かれましたことを、日本宗教連盟といたしても心強く、また、ありがたく思っております。

特に今回の震災におきましては本当に多くの方がお亡くなりになられ、またそのご家族の皆さまも元の生活に戻れない非常に厳しい状況の中、過ごされていらっしゃる、そこに宗教者として何ができるのかということで、島菌先生を中心に宗教者災害支援連絡会というものを作りまして、日本宗教連盟も一緒に活動させていただいております。本日こうして、その活動について皆さまと気持ちを共有して、宗教者として、また一市民として何ができるのかということを考えていただきましたこと大変ありがたく思っております。

また本日のこのような取り組みを通して、教派神道連合会の皆さま、また日本宗教連盟もさらに被災された方の気持ちを受け止めて、これからさらに活動を続けていきたいと思っております。本日はこのような会を催していただきまして誠にありがとうございます。失礼いたします。

司会：ありがとうございました。閉会の辞。閉会にあたりまして、宗教法人審議会委員、御嶽教管長、村鳥邦夫よりごあいさつ申し上げます。

村鳥：本日、教派神道連合会ならびに宗教者災害支援連絡会共催によります公開講演会を開催いたしましたところ、神道大教さまのご提供によりますこの会場をお借りいたしまして、つつがなくまた盛大に祭典を催行させていただきましたこと重ねて厚く御礼申し上げます。

ておるところでございます。

先ほど、木村管長齋主のもとに災害で無念にも尊い命を亡くされました方々の冥福を祈り、また早期の復興の祈りを捧げましたこと、大変意義深いことだったと存じております。

本日公開講演会の講師をお務めいただきました鳥菌先生、また江森先生、本当に貴重なご意見を賜りましたことを本当に厚く御礼申し上げます。

本日は一年で一番日の短い冬至十日前を迎えております。外は暗くなっておりますけれども、どうぞ道中お気を付けてお帰りいただきたいと思います、ありがとうございました。

司会：以上をもちまして、公開講演「いのちの重さを考える3、祈りよりそう心」、閉会とさせていただきます、本日は長時間にわたりまして、大変皆さまにはご参加ありがとうございました。